

こども誰でも通園制度事業ご案内

全てのこどもの育ちを応援し、こどもたちの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」を実施しています。就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度です。是非、ご利用ください。

対象は？



- ・市川市内在住
- ・生後6か月から満3歳未満のお子様
- ・現在保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に在籍していないこと



利用可能日は？



- ・月曜日から金曜日 10:00 から 16:00
- ※上記の期間に対象の年齢である未就園児が利用でき、3歳に達した時点で利用は終了となります。



利用可能時間は？



- ・月最大10時間までとし、1時間単位で利用



利用料金は？



- ・1時間(枠) 300円
- ・11:00 から 12:00 の間に利用がある場合昼食料1回 300円
- ・原則として、スマートフォン等を利用したPayPay払いになります。面接前までにPayPayアプリのインストールおよびチャージをお願いいたします。

実施施設は？



利用申込

希望する施設に
直接申込

事前面談

各保育園で事前
面談を実施

利用開始

年度末まで
利用

ご利用の際は事前面談が必要となります。

お問い合わせ、お申し込みは直接下記ご希望の保育園までご連絡ください。

○ 市川市立平田保育園 ☎ 080-3345-0561

○ 市川市立行徳保育園 ☎ 080-3700-1197

○ 市川市立曾谷保育園 ☎ 080-4339-5658

※ 詳しくは、右記の市川市公式ホームページをご覧ください

